



# CHINA

チャイナ・ディスラプション

# DISRUPTION

## 三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド

平素は「三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。  
世界各国で新型コロナウイルスの感染再拡大が懸念される中、いち早く抑制に成功した中国では景気の回復が続いています。本資料では足元の中国経済をけん引する要因等について、運用状況や運用方針とあわせてご紹介します。

### 中国経済がコロナからいち早く回復した背景とけん引役

#### 足元の中国の景気回復はIT関連がけん引

- 2020年第3四半期の**中国のITサービスの成長率は前年同期比で+18.8%**となり、中国全体のGDP成長率の同+4.9%を大幅に上回りました。また、ITハードウェアの成長率も中国全体のGDP成長率を上回る同+6.3%となりました。
- 一方、米国のGDP成長率は、前年同期比で2四半期連続のマイナス成長となりました。

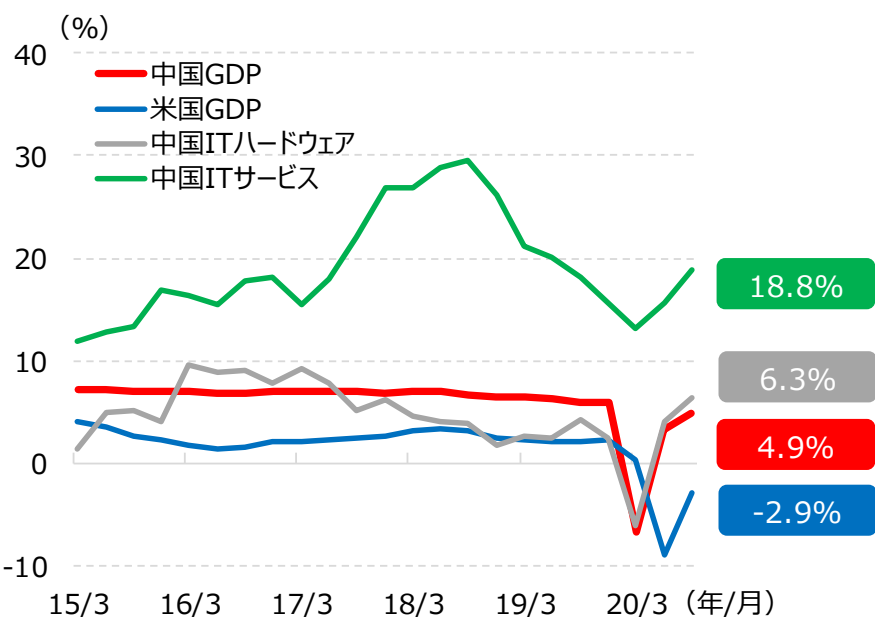
#### 【米中GDP成長率と中国のIT成長率（前年同期比）】

#### <DX\*が加速する中国>

DXの進展は新型コロナウイルスの感染拡大により世界的なトレンドとなっていますが、**ITインフラの整備が進む中国においては、以下の3つの要因から、今後DXがさらに加速する**と考えられます。

\* DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタルによるビジネスの変革を意味しています。5G、クラウドなどのデジタル技術が飛躍的な進化を遂げたことにより、革新的な製品やサービスの実現が可能となりました。

- 1.消費 新しいものを積極的にとり入れる思考
- 2.企業 積極的なDXの活用・推進
- 3.政府 国策としてDX推進を標榜



（注）データ期間は2015年1-3月期～2020年7-9月期。

（出所）CEIC、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、今後の市場環境や当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後予告なく変更する場合があります。

## 3つの中国DX成長ドライバー

### 1. 消費

#### eコマース

中国はeコマース（電子商取引）普及のパイオニアであり、既にコンピュータ、スマートフォン、家電からアパレルに至るまで各分野で利用が急増しています。新型コロナウイルスの感染拡大により、**従来普及が進んでいなかった地方中小都市圏や、生鮮食料品などにおいてもeコマース利用が加速**しています。

#### 在宅勤務

感染拡大防止へのやむを得ない対応であった**在宅勤務に対する意識に前向きな変化**がみられます。

#### オンライン教育

感染拡大により、教育現場と家庭の授業に対する認識は大きく変化しました。**オンライン教育による、安全かつ効率的な授業実施というプラスの側面が注目**されています。



### 2. 企業

#### IDC（インターネット・データ・センター）

様々なアクティビティがオンラインに移行しているため、**データ消費量は増加トレンドにあり大企業だけでなく中小企業からも需要が拡大**しています。

#### デジタルマーケティング（eコマースSaaS）

新型コロナウイルスの感染拡大で、中小販売業者は流通チャネルの多様化を図り、**eコマース関連のSaaSサービス（必要な機能を必要な分だけ利用できるようにしたソフトウェア・サービス）の需要が拡大**しています。

#### 半導体

5Gの普及が進むにつれ、通信インフラおよび製品の双方で、半導体のアップグレードが進展中。**性能や品質の向上により、新たな需要創出と用途拡大が期待**されています。



### 3. 政府

#### デジタル・ファイナンス

自国をアジアと世界の金融イノベーションの最前線に位置づけようとしており、既に国内で目覚ましい発展を遂げたオンライン決済に続いて、**オンライン信用、オンライン資産運用・管理などの分野で新たなライセンスを発行するなどの金融イノベーションをすすめています**。更に**世界初となるデジタル・ソブリン通貨（デジタル人民元）発行に向けての取組みを加速**しています。

#### デジタル・ヘルスケア・プラットフォーム

中国ではこれまでITプラットフォームが中心となり、患者自己負担によるオンライン診療を普及させてきました。**2020年には政府がオンライン診療や所定の医薬品送付に対して保険の適用を認めた**ことなどから、今後新たな段階に入るとみられます。

#### サイバーセキュリティ

オンライン取引が急速に拡大する中、企業はサイバーセキュリティをこれまで以上に重視しています。**政府はサイバーセキュリティに対する独自の法整備をすすめています**。



※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、今後の市場環境や当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後予告なく変更する場合があります。

※ 写真はすべてイメージです。



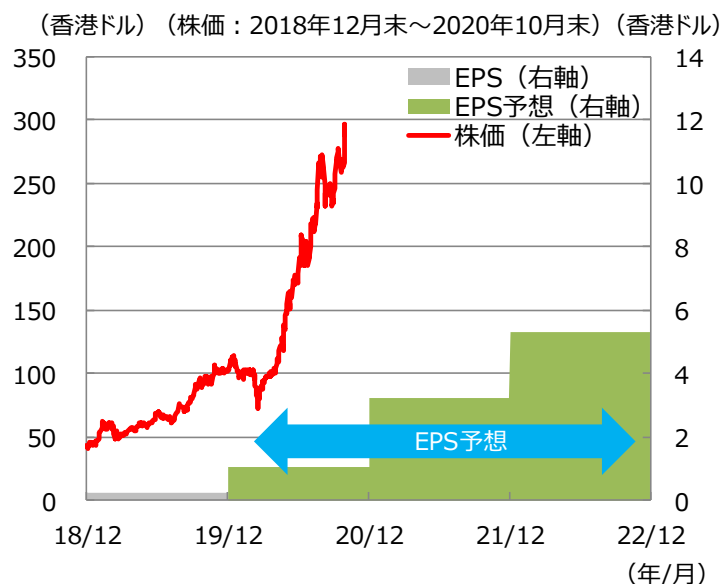
## 組入銘柄紹介 ～消費～

## 美团 (Meituan)

## トップシェアを有し消費拡大の恩恵を享受

- 中国でeコマースプラットフォームを展開し、**フードデリバリー**のほか、**ホテル・旅行の予約**など、**サービスの範囲を拡大**しています。
- バイクシェアリング、食料品の配達、消費者金融など、**様々なサービスを提供することにより、顧客の囲い込みを推進**しています。
- 中国市場で約**70%のトップシェア**を有する**フードデリバリー**は、注文頻度の増加や普及率の上昇などにより、2025年までに**毎日1億件（2019年から年率27%弱の成長）**の受注を目標としています。
- **顧客のニーズに対応した様々なサービスで業界を主導**しています。

＜美团の株価とEPSの推移＞



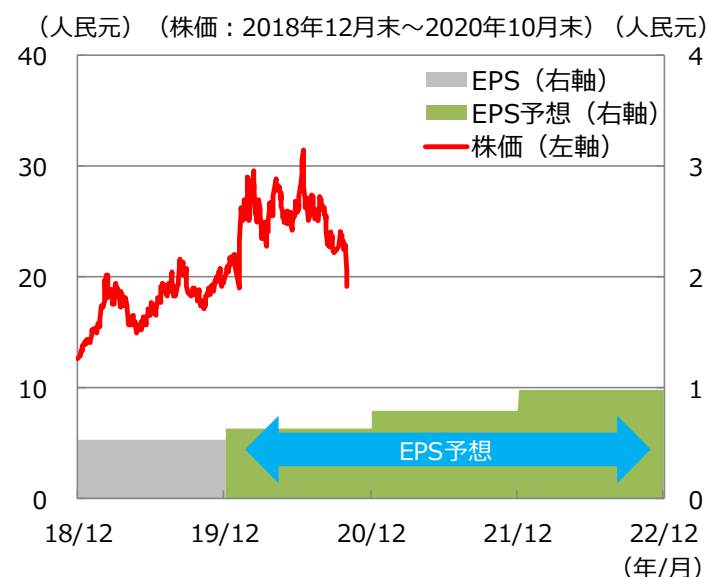
## 組入銘柄紹介 ～企業～

## 北京光環新網科技 (Beijing Sinnet)

## 米国系企業との提携により成長

- 北京を本拠とする中国のインターネット・データ・センター運営大手。**米国のアマゾン・ドット・コム**の中国現地法人と提携し、**北京およびその隣接地域で同社が提供するクラウドサービスの運営**を手掛けます。
- アマゾン・ドット・コムにおいても中国で成長性の高いクラウドサービスを展開する場合、現地企業と組む必要があり、**米中摩擦の中でも、米国企業は中国を極めて重要な成長領域と認識**しています。
- **電気通信業界で長年にわたり豊富な業務実績を積み上げて**きています。

＜北京光環新網科技の株価とEPSの推移＞



(注) EPSは2019年12月期～2022年12月期。2020年12月期以降のEPSは2020年10月現在のBloomberg予想。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想、当資料作成時点の見通しであり、今後の市場環境や当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後予告なく変更する場合があります。

※上記は2020年10月末時点の保有銘柄であり、当該銘柄を今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄および上記で言及しているその他の個別銘柄を推奨するものではありません。

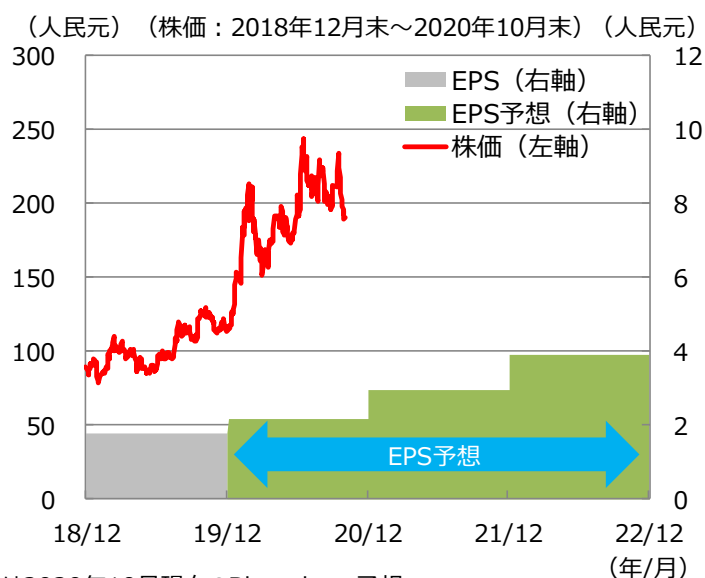
## 組入銘柄紹介 ～政府～

## 深信服 (SangFor Technologies)

## 参入障壁が高い分野で恩恵を享受

- 中国の大手セキュリティ・ソフトウェア企業。**MLPS (中国の最新のセキュリティコンプライアンス基準) に対応している企業**です。
- **セキュリティ技術における独自性や市場規模の観点から、中国企業は成長ポテンシャルがある**と見込まれます。
- サイバーセキュリティ製品の販売をディーラーに委託しており、**主要な顧客は政府や軍ではなく民間企業**であることなどから、**サイバーセキュリティ事業の透明性は相対的に高い**と考えられます。

＜深信服の株価とEPSの推移＞



## 運用方針と運用体制

- **今後の運用方針**としては、引き続き、**中国で事業展開している企業のうち、競争力のあるエクセレント・カンパニーへの選別投資**を進めます。

中でも構造的な成長余地が大きいeコマースなど小売やメディア・娯楽、教育関連など景気に左右されず安定成長が期待される消費サービス等をポートフォリオの中核とする方針です。

- また、**新しい投資テーマであるDXに対して、確固たるビジネスモデルを持った優れた企業に中長期的な投資**を行うという基本的な運用を維持していく方針です。

**ファンド名「ニュー・チャイナ」の通り、中国における最先端のDXを投資機会とするために、以下の3つの領域に着目**します。

## 消費

現在最も注目している分野であり、持続的な内部成長が見込まれる銘柄を厳選します。

## 企業

クラウド・コンピューティング、データセンターなどに注目しています。

## 政府

政策動向を注視しつつ、デジタル・ファイナンス、オンライン・ヘルスケア、セキュリティ・ソフトウェアなどに注目しています。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。今後、予告なく変更される場合があります。

※上記は2020年10月末時点の保有銘柄であり、当該銘柄を今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

- 実質的な運用会社  
スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント (ホンコン) リミテッド
- 運用体制および担当者

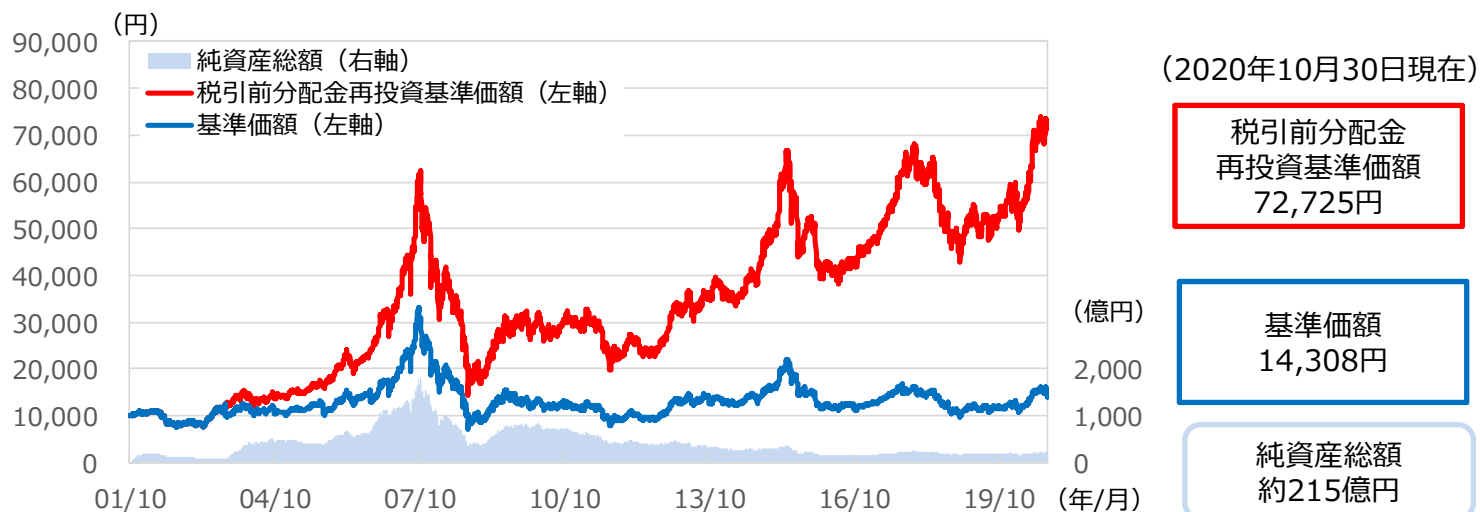


葉 林  
JANE YE

欧州系大手運用会社にて中国株式調査アナリストを経験。運用経験17年。2016年4月、現スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント (ホンコン) リミテッドに入社し、当ファンド等の運用を担当。  
言語：北京語、広東語、英語

- ◇ **16名**のアナリストを擁する中国株式運用のリサーチ体制
- ◇ 2019年度は中国・香港企業へ**2,801件**の取材を実施

## 基準価額と純資産総額の推移（2001年10月22日（設定日）～2020年10月30日）



## 分配実績（1万口当たり、税引前）

| 決算期                   | 第1～16期              | 第17期           | 第18期           | 第19期              | 設定来累計<br>(2020/10/30まで) |
|-----------------------|---------------------|----------------|----------------|-------------------|-------------------------|
|                       | 累計                  | 2018年10月       | 2019年10月       | 2020年10月          |                         |
| 分配金<br>(対前期末基準価額比率)   | 20,200円<br>(202.0%) | 500円<br>(3.4%) | 500円<br>(4.6%) | 1,600円<br>(13.9%) | 22,800円<br>(228.0%)     |
| 騰落率<br>(税引前分配金再投資ベース) | 517.4%              | -22.5%         | 9.8%           | 38.3%             | 627.3%                  |

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～16期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～16期の欄は、設定日から第16期末までの騰落率です。

## ポートフォリオの概況（2020年10月末）

## ＜組入上位10銘柄＞

(組入銘柄数：49)

|    | 銘柄名                 | 市場     | 業種           | 組入比率 (%) |
|----|---------------------|--------|--------------|----------|
| 1  | テンセント               | 香港     | メディア・娯楽      | 8.6      |
| 2  | アリババ・グループ・ホールディング   | その他    | 小売           | 8.3      |
| 3  | 美团                  | 香港     | 小売           | 6.1      |
| 4  | 愛爾眼科医院集団            | 深センA株  | ヘルスケア機器・サービス | 3.5      |
| 5  | 平安保険                | 上海A株   | 保険           | 3.2      |
| 6  | 貴州茅台酒               | 上海A株   | 食品・飲料・タバコ    | 3.1      |
| 7  | JDドットコム             | 香港     | 小売           | 2.7      |
| 8  | 深セン・マインドレイ・バイオメディカル | 深センA株  | ヘルスケア機器・サービス | 2.4      |
| 9  | チャイナ・リソース・ビール       | レッドチップ | 食品・飲料・タバコ    | 2.4      |
| 10 | カントリー・ガーデン・サービス     | 香港     | 商業・専門サービス    | 2.0      |

## ＜組入上位10業種＞

|    | 業種               | 比率 (%) |
|----|------------------|--------|
| 1  | 小売               | 19.5   |
| 2  | メディア・娯楽          | 12.8   |
| 3  | 食品・飲料・タバコ        | 7.3    |
| 4  | ヘルスケア機器・サービス     | 5.9    |
| 5  | 保険               | 4.2    |
| 6  | テクノロジー・ハードウェア・機器 | 4.1    |
| 7  | 商業・専門サービス        | 3.6    |
| 8  | 資本財              | 3.5    |
| 9  | 不動産              | 3.2    |
| 10 | 公益事業             | 2.9    |

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

(注4) 各項目の比率は当ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

## ファンドの特色

1. ニュー・チャイナ・マザーファンドへの投資を通じて、エクセレント・カンパニーに厳選して投資します。
  - 中国国内で事業展開している企業の中から、中長期的な運用視点に基づき、各業種毎に競争力の強いエクセレント・カンパニーに厳選して投資します。
2. 新規公開企業にも選別投資します。
  - 中国を代表する企業の新規公開にも着目し、選別投資することにより、より高い収益確保を狙います。
3. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
4. 実質的な運用はスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドが行います。

※ 株式の実質組入比率は原則として高位を保ちます。

※ 中国の取引所に上場している株式の値動きに連動する証券を組み入れることがあります。

※ 資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、暫定的に上記と異なる運用を行う場合があります。景気のダウンサイドリスクやカントリーリスクに対しては、株式組入比率による調整に加え、株価指数先物などを利用することもあります。

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

## ■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

## ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

## ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

## その他の留意点

## 〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 
- 人民元建の株式（上海A株、深センA株）への投資について、QFII（適格国外機関投資家）制度上の制約を受けます。また、中国政府当局により、対外収支状況などを理由として、海外への送金規制などが行われた場合には、信託財産の回金処理が予定通り行えない可能性があります。このような場合、換金に伴う支払資金の不足が予想されるため、換金の申込みの受け付けを中止することや、既に受け付けた換金の申込みを取り消させていただくことがあります。
  - 上海・香港および深セン・香港株式相互取引制度においては、QFII制度と異なり、中国当局の認可が不要ですが、上海および深セン証券取引所に上場するA株のうち、取引可能な銘柄が一部の銘柄に限定されています。また、取引通貨はオフショア人民元となり、中国本土内外の人民元為替取引は完全には自由化されていないため、QFII制度の取引通貨である中国本土のオンショア人民元の為替レートの値動きとは乖離する場合があります。
  - 中国国内の株式配当金および利息から得るインカム・ゲインについては10%の企業所得税が課されています。株式等の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、2014年11月17日以降、当面課税が免除される旨、中国国家税務総局および中国证券监督管理委员会より公表されています。将来的に上記の税金が課されることとなった場合には、ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。
  - 中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。中国国内における課税の取扱いについては今後変更となる可能性があります。
  - 中国政府当局により、委託会社がQFIIの認可を取り消された場合、人民元建の株式（上海A株、深センA株）への投資は株式相互取引を利用して行います。
  - 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

**お申込みメモ****購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

**購入代金**

販売会社の定める期日までにお支払いください。

**換金単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

**信託期間**

無期限（2001年10月22日設定）

**決算日**

毎年10月20日（休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**課税関係**

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

**お申込不可日**

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- 香港の取引所の休業日

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%を乗じた額です。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年1.98%（税抜き1.80%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
  - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
  - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
  - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。  
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

## 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

## 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社   | <p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、<br/>一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a></p> <p>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p> |
| 受託会社   | <p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 販売会社   | <p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 投資顧問会社 | <p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。</p> <p>スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド</p>                                                                                                                                                                                              |

## 三井住友・ニュー・チャイナ・ファンドの販売会社一覧（2020年10月末現在）

| 販売会社              |          |                  |         |                     |                     |                                           |                                                          |    |
|-------------------|----------|------------------|---------|---------------------|---------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------|----|
| 販売会社名             |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人<br>投資顧問業協会 | 金<br>融<br>先<br>物<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>投<br>資<br>信<br>託<br>協<br>会 | 備考 |
| 藍澤證券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第6号    | ○       |                     | ○                   |                                           |                                                          | ※1 |
| 池田泉州 T T 証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第370号  | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 岩井コスモ証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第15号   | ○       |                     |                     | ○                                         |                                                          |    |
| イー・エス証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第35号   | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| a u カブコム証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号   | ○       |                     | ○                   | ○                                         |                                                          |    |
| S M B C 日興証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                                         |                                                          |    |
| エース証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第6号    | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 株式会社 S B I 証券     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○       | ○                   |                     | ○                                         |                                                          |    |
| F F G 証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長（金商）第5号   | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 岡三オンライン証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第52号   | ○       |                     | ○                   | ○                                         |                                                          |    |
| 岡三証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第53号   | ○       | ○                   | ○                   |                                           |                                                          |    |
| 木村証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第6号    | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 極東証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第65号   | ○       | ○                   |                     |                                           |                                                          |    |
| ぐんぎん証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2938号 | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 十六 T T 証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第188号  | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| スターツ証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第99号   | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 大熊本証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 九州財務局長（金商）第1号    | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 立花証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第110号  | ○       |                     |                     | ○                                         |                                                          |    |
| ちばぎん証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第114号  | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 東海東京証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第140号  | ○       | ○                   |                     | ○                                         |                                                          |    |
| 東洋証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第121号  | ○       | ○                   |                     |                                           |                                                          |    |
| 内藤証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第24号   | ○       | ○                   |                     |                                           |                                                          |    |
| 西日本シティ T T 証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長（金商）第75号  | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 日産証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第131号  | ○       |                     |                     | ○                                         |                                                          |    |
| 野村證券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第142号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                                         |                                                          |    |
| 浜銀 T T 証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第1977号 | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| ばんせい証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第148号  | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| ひろぎん証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）第20号   | ○       |                     |                     |                                           |                                                          | ※1 |
| フィデリティ証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第152号  | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 二浪証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 四国財務局長（金商）第6号    | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| ほくほく T T 証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長（金商）第24号   | ○       |                     |                     |                                           |                                                          |    |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |                     |                     | ○                                         |                                                          |    |
| マネックス証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○       |                     | ○                   | ○                                         |                                                          |    |

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。

## 三井住友・ニュー・チャイナ・ファンドの販売会社一覧（2020年10月末現在）

| 販売会社                  |          |                  |         |                     |                     |                     |                  |    |
|-----------------------|----------|------------------|---------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|----|
| 販売会社名                 |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人<br>投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会<br>一般社団法人 | 一般社団法人<br>投資信託協会 | 備考 |
| 丸三証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第167号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 丸八証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第20号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 三木証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第172号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2336号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                   |                  |    |
| 水戸証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第181号  | ○       |                     | ○                   |                     |                  |    |
| むさし証券株式会社             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第105号  | ○       | ○                   |                     |                     |                  |    |
| 明和證券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第185号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 楽天証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                   |                  |    |
| リテラ・クリア証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第199号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| ワイエム証券株式会社            | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）第8号    | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 株式会社関西みらい銀行           | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第7号    | ○       |                     |                     | ○                   |                  |    |
| 株式会社きらぼし銀行            | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第53号   | ○       |                     |                     | ○                   |                  |    |
| 株式会社群馬銀行              | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第46号   | ○       |                     |                     | ○                   |                  |    |
| 株式会社ジャパンネット銀行         | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第624号  | ○       |                     |                     | ○                   |                  |    |
| ソニー銀行株式会社             | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第578号  | ○       | ○                   |                     | ○                   |                  |    |
| 株式会社富山第一銀行            | 登録金融機関   | 北陸財務局長（登金）第7号    | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 株式会社名古屋銀行             | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第19号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 株式会社南都銀行              | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第15号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 株式会社西日本シティ銀行          | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第6号   | ○       |                     |                     | ○                   |                  |    |
| 株式会社福島銀行              | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第18号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 株式会社北都銀行              | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第10号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 株式会社北國銀行              | 登録金融機関   | 北陸財務局長（登金）第5号    | ○       |                     |                     | ○                   |                  |    |
| 株式会社三重銀行              | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第11号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 株式会社三井住友銀行            | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第54号   | ○       | ○                   |                     | ○                   |                  |    |
| 株式会社武蔵野銀行             | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第38号   | ○       |                     |                     |                     |                  | ※2 |
| 株式会社もみじ銀行             | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第12号   | ○       |                     |                     | ○                   |                  | ※1 |
| あぶくま信用金庫              | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第24号   |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 飯田信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第252号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 石巻信用金庫                | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第25号   |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 愛媛信用金庫                | 登録金融機関   | 四国財務局長（登金）第15号   |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 大垣西濃信用金庫              | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第29号   |         |                     |                     |                     |                  |    |

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。※2：ネット専用



## 三井住友・ニュー・チャイナ・ファンドの販売会社一覧（2020年10月末現在）

| 販売会社       |        |                 |         |                     |                     |                     |                  |    |
|------------|--------|-----------------|---------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|----|
| 販売会社名      |        | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人<br>投資顧問業協会 | 金融一般社団法人<br>先物取引業協会 | 一般社団法人<br>投資信託協会 | 備考 |
| 大川信用金庫     | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第19号 |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 大阪シティ信用金庫  | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第47号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 大阪信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第45号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 岡崎信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第30号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| おかやま信用金庫   | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第19号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 鹿児島相互信用金庫  | 登録金融機関 | 九州財務局長（登金）第26号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 金沢信用金庫     | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第15号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 蒲郡信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第32号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 亀有信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第149号 |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 観音寺信用金庫    | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第17号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 北伊勢上野信用金庫  | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第34号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 北おおさか信用金庫  | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第58号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 吉備信用金庫     | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第22号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 岐阜信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第35号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 京都信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第52号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 京都中央信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第53号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 京都北都信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第54号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 桐生信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第234号 |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 呉信用金庫      | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第25号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 神戸信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第56号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| さがみ信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第191号 |         |                     |                     |                     |                  |    |
| しずおか焼津信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第38号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| しのめ信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第232号 |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 芝信用金庫      | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第158号 |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 城北信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第147号 | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 新庄信用金庫     | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第37号  |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 静清信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第43号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 西武信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第162号 | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 瀬戸信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第46号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 空知信用金庫     | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第21号 |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 大地みらい信用金庫  | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第26号 |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 高崎信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第237号 |         |                     |                     |                     |                  |    |
| 高松信用金庫     | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第20号  |         |                     |                     |                     |                  |    |

## 三井住友・ニュー・チャイナ・ファンドの販売会社一覧（2020年10月末現在）

| 販売会社      |        |                 |                     |           |           |                  |    |
|-----------|--------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|------------------|----|
| 販売会社名     | 登録番号   | 日本証券業協会         | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 日本投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>投資信託協会 | 備考 |
| 玉島信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第30号  |                     |           |           |                  |    |
| 多摩信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第169号 | ○                   |           |           |                  |    |
| 知多信用金庫    | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第48号  |                     |           |           |                  |    |
| 東京東信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第179号 | ○                   |           |           |                  |    |
| 東濃信用金庫    | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第53号  | ○                   |           |           |                  |    |
| 長野信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第256号 | ○                   |           |           |                  |    |
| 奈良信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第71号  | ○                   |           |           |                  |    |
| 浜松磐田信用金庫  | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第61号  |                     |           |           |                  |    |
| 播州信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第76号  | ○                   |           |           |                  |    |
| 備北信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第43号  |                     |           |           |                  |    |
| 平塚信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第196号 |                     |           |           |                  |    |
| 広島信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第44号  | ○                   |           |           |                  |    |
| 福井信用金庫    | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第32号  |                     |           |           |                  |    |
| 福岡ひびき信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第24号 | ○                   |           |           |                  |    |
| 北海道信用金庫   | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第19号 |                     |           |           |                  |    |
| 水島信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第48号  |                     |           |           |                  |    |
| 室蘭信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第33号 |                     |           |           |                  |    |
| 盛岡信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第54号  |                     |           |           |                  |    |
| 杜の都信用金庫   | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第39号  |                     |           |           |                  |    |
| 大和信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第88号  | ○                   |           |           |                  |    |
| 米子信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第50号  |                     |           |           |                  |    |
| 留萌信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第36号 |                     |           |           |                  |    |

#### 重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2020年10月末

